

令和3年 8月31日

社会保険労務士法人 維新
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年9月1日～2023年8月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性社員の離職率を20%以下に下げる。

弊社の令和2年度の離職率が、女性従業員のみで33%、男性従業員のみで0%だった。さまざまな取り組みを通じて、女性従業員の離職率20%以下に抑え、従業員定着率を高めたい。

<実施時期・取組内容>

2021年9月～

育児介護規程の制度内容について知ってもらうため、社内ミーティングの場で説明会を実施する。また、在籍従業員から職場環境についてヒアリングをし、課題の抽出を行う。

2021年10月～

社内の福利厚生制度の充実を図るための取り組みを実施する。
女性専用トイレの設置、女子更衣室兼休憩室の改修を実施する。

2022年3月～

個別に今後のキャリアについての面談を実施。新年度より開始の教育訓練・研修の参加申し込みについても検討を行う。

2022年9月～

在籍従業員から再度職場環境についてヒアリングし、さらに課題の抽出を行い、課題解決に向けて取り組む。